

第3次古賀市生涯学習基本計画（案）に関するパブリック・コメントの実施について

題名	第3次古賀市生涯学習基本計画（案）
案等の関連資料	<p>・第3次古賀市生涯学習基本計画（案）</p> <p>※案等の関連資料の紙での配布は、古賀市生涯学習推進課社会教育振興係（リーパスプラザこが内）で行っております。コピー代として1面につき10円（カラーの場合は1面につき80円）の費用をいただきます。</p> <p>なお、データについては、古賀市のホームページに掲載しております。</p>
意見提出期間	<p>令和6年1月26日（金）～令和6年2月25日（日）</p> <p>※郵便（配達業者による送付を含む。）による場合は、当日消印有効とします。</p>
応募資格	<p>(1)古賀市内に住所がある方 (2)古賀市内に事務所・事業所をお持ちの方 (3)古賀市内の事務所・事業所・学校に通勤・通学されている方 (4)この案の内容に関して直接の利害関係がある方</p> <p>※(1)(2)(4)については、個人・団体の別は問いません。</p>
意見提出方法	<p>意見提出書面の様式は自由ですが、氏名（団体の場合は団体の名称）、住所（団体の場合は団体の所在地）、連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず記載し、次のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>応募資格の(4)のみに該当される方は、氏名等のほか利害関係の内容についても記載してください。</p> <p>提出方法及び提出先</p> <p>【直接持参】古賀市生涯学習推進課社会教育振興係（リーパスプラザこが1階） 8:30～17:00（月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）を除く。）</p> <p>【郵便による送付】〒811-3103 古賀市中央2丁目13-1 古賀市生涯学習推進課 社会教育振興係 宛</p> <p>【ファクシミリ】FAX番号：(092)942-1361</p> <p>【電子メール】メールアドレス：shogaku@city.koga.fukuoka.jp</p> <p>※意見の提出にあたっては、あらかじめ次のことにご注意ください。</p> <p>○ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や来庁による口頭でのご意見は、お受けできません。</p> <p>○提出されたご意見に対して、個別の回答はいたしません。</p>
結果の公表予定	令和6年3月中旬
結果の公表について	<p>○提出されたご意見は、最終的な決定をする上での参考とさせていただくとともに、ご意見の内容とそれに対する市の考え方を整理した結果を後日公表します。</p> <p>○具体的にご意見等を収集することを目的としていますので、賛否の結論だけを示したもののや、趣旨が不明瞭なものについては、市の考え方を示さない場合があります。</p> <p>○案と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。</p> <p>○類似の意見は、整理集約することがあります。</p> <p>○記載された個人情報、ご意見の内容について確認が必要な場合に利用します。</p> <p>また、提出されたご意見に含まれる個人情報は個人情報の保護に関する法律及び古賀市個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に管理し、結果の公表の際には、当該個人情報を除いて意見の内容のみ公表します。</p>
問い合わせ先	<p>古賀市生涯学習推進課社会教育振興係（リーパスプラザこが1階） 〒811-3103 古賀市中央2丁目13-1 TEL (092)942-1347 FAX (092)942-1361 E-mail shogaku@city.koga.fukuoka.jp</p>